

1. 環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	343,583,097	
	うち、国費相当額	171,791,548	
	うち、地方負担相当額	171,791,549	
	うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益	2,125,284	
③	その他収入	2,952,302	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	105,043,354	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	243,617,329	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	うち、国費相当額	121,808,664	
	うち、地方負担相当額	121,808,665	
	うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備 考
⑧	基金残高		243,617,329	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		252,816,000	
⑩	保有割合		0.964	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 国庫補助金相当額の国庫返還の可否 (運用型はすべて、取崩型は2. 保有割合が1 以上の場合に限る。)

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	(可否を選択してください)
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	

4. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	環境首都あいちを支える人づくりの推進	29,526,397		29,526,397		82.6%	30,299,000	60,799,000
2	環境学習及びエコアクションの推進	46,446,600	1,452,230	44,994,370		80.1%	52,220,000	114,829,000
3	地球温暖化対策の推進	7,290,806		7,290,806		75.7%	11,292,000	22,592,000
4	水環境に関する事業	9,260,285	420,844	8,839,441		90.7%	13,305,000	23,605,000
5	自然環境に関する事業	8,262,525		8,262,525		81.5%	8,984,000	18,084,000
6	資源循環の推進に関する事業	6,149,815	20,000	6,129,815		79.9%	6,407,000	12,907,000
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合 計		106,936,428	1,893,074	105,043,354			122,507,000	252,816,000

5. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	県政世論調査における、環境学習や環境保全活動に参加したことがある人の割合、及び環境イベント等でのアンケート調査における環境保全活動等に参加したことがある人の割合。		
成果実績	58.7%		
目 標 値	80.0%		
達 成 度	73.4%		

令和 7 年度 事業報告書

事業名	環境首都あいちを支える人づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	持続可能な未来のあいちの担い手育成事業費	開始年度	平成27年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境政策課企画・広報・法規グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

第 5 次愛知県環境基本計画（2021 年 2 月策定）に掲げる「SDGs 達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を実現するためには、持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を推進する必要がある。また、企業等が抱える環境課題に対して、環境・経済・社会を統合的に解決する施策の展開が必要となる。

そこで、大学生が研究員となり、パートナー企業等が提示する環境課題に対し、現地調査や関係者とのディスカッションを行い解決策を提案するとともに、得られた成果を広く発信する人づくり事業「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を実施することで、持続可能な未来のあいちの担い手を育成する。

目標：平成29年度から令和 7 年度までに344名、令和 8 年度から令和 9 年度までに毎年32名、計408名参加

2. 概要

パートナー企業等から提示された環境課題に対し、研究員である大学生が現場での調査や企業等担当者とのディスカッションを実施する。解決策を企業等側に提案し、その成果を広くPRする。

3. 根拠法令等

第 5 次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

- （１）事前準備・企画
- SDGs 達成に取り組み、環境課題を持つパートナー企業等 8 社の選定
＜令和 7 年度のパートナー企業＞
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社あいち銀行、株式会社サガミホールディングス、シヤチハタ株式会社、大同メタル工業株式会社、日本特殊陶業株式会社、マックスバリュ東海株式会社、株式会社LIXIL
 - 企業等の掲げる環境課題に取り組む研究員（大学生）32名の募集・選考
- （２）開所式・基礎講座
- 事業開始に向けたオリエンテーション、研究所所長である知事による激励、研究員、企業等及びその他の関係者による顔合わせ、企業等の取組や課題の説明（開所式：令和 7 年 6 月 22 日（日）実施）
 - 環境保全や企業等の課題解決に必要な講座（基礎講座：令和 7 年 6 月 29 日（日）、7 月 6 日（日）実施）
- （３）調査・研究
- 企業等の環境課題に関する現地調査・研究、ディスカッション
 - 環境やSDGsに関するイベントへの参加
 - 調査・研究等を踏まえ、解決策の検討・提案
- （４）成果発表・発信
- 活動の成果や今後の展開方針等を発表する成果発表会の開催
 - 上記のほか、イベントや大学、企業等の様々な場での活動成果の発表
 - 各種メディア、ウェブページ、SNS等で活動成果を広く発信
- ＜成果発表会＞
開催日：令和 7 年12月 7 日（日）
開催場所：名古屋大学 EI創発工学館 FUJIホール（名古屋市千種区不老町）
参加人数：大学生、企業、大学関係者等 134名

令和 7 年度 事業報告書

事業名	環境首都あいちを支える人づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	インタープリター自然体感推進事業費	開始年度	平成28年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、平成30年 3 月に「愛知県環境学習等行動計画2030」を策定し、「持続可能な社会を支える『行動する人づくり』」を目的として、学びを行動につなぐために一人一人に身に付けることが望ましい「五つの力」を育んでいくことを目指している。

日常の中に「五つの力」を育む学びの機会を取り入れ、行動につなげ、それらを発展させていけるよう、県民の環境学習を支援するとともに、環境づくりを行う。

具体的な数値目標としては、もりの学舎ようちえんを開催することにより、未就学児童を対象とした自然体感の機会をより拡充し、感受性が非常に豊かである幼いうちから自然に触れ、学び、気づきを得る機会を提供する。

目標：平成29年度から令和 9 年度までに、未就学児童とその保護者を対象に毎年30組程度（計329組）に実施する。

2. 概要

未就学児童等に対して五感を使った自然体感を提供する事業を実施する。

未就学児童に対する自然体感事業を県内全域に広げていくため、汎用性の高い環境学習プログラムの提供やそれらを使った研修を実施し、未就学児童の自然体感事業を実施できる指導者を育成する。

3. 根拠法令等

第 5 次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

1) 自然と向き合う体験の提供事業
未就学児童等に対して、五感を使った自然体感を提供する事業を実施した。

ア もりの学舎ようちえん
参加者が一年を通じて四季を感じられるプログラムを提供した。
（対象：未就学児童（4 歳以上）とその保護者、実績：32組）

イ 一日もりの学舎ようちえん
幼稚園の遠足等に対応した自然体感プログラムを実施した。
（対象：県内の幼稚園、保育所、認定こども園、実績：14園）

ウ 森の伝道師派遣
県内の幼稚園・保育所等にインタープリターを派遣し、園庭等の身近な環境で自然体感プログラムを実施した。
（対象：県内の幼稚園、保育所、認定こども園、実績：21園）

（2）指導者の育成事業
未就学児童に対する自然体感事業を県内全域に広げていくため、汎用性の高い環境学習プログラムの提供やそれらを使った研修を実施し、未就学児童の自然体感事業を実施できる指導者を育成した。
（対象：県内の幼稚園教諭、保育士、自然体感型環境学習施設の職員等、実績：78人）

令和 7 年度 事業報告書

事業名	環境首都あいちを支える人づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	高校生環境学習推進事業費	開始年度	平成29年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき、効果的な環境学習を行うための施策として、各世代のニーズに応じた取組の拡充、及び連携・協働の強化を図っている。

若い世代を対象にした環境面における「行動する人づくり」を進めるため、2017年度から高校生に対する環境学習事業「あいちの未来クリエイト部」を実施しており、高校生がNP0等団体と協働し、地域の環境に関するテーマについて調査・研究等の環境活動を行い、その成果を地域の住民をはじめ広く県民に発信する。

目標：平成29年度から令和 9 年度までに、毎年 3 校（平成29年度のみ 5 校）、計35校参加

2. 概要

NP0や大学等と連携し、地域の環境に関する調査・研究等の環境活動を行い、その成果を地域に発信する発表会や参加校等による交流会を開催する。

調査・研究の内容を取りまとめ、環境学習教材を作成し、地域の小学校や図書館、環境学習施設等に配布する。また、参加校による活動を取りまとめた啓発資料として活動成果集を作成する。

3. 根拠法令等

第 5 次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

1 高校生による調査・研究事業
NP0や大学等と連携し、地域の環境に関する調査・研究等の環境活動を行い、その成果を地域に発信する発表会や参加校等による交流会を開催した。

参加校数：県内高等学校 3 校
調査期間：6 月から11月頃まで
実施内容：

- ・参加校交流会の開催
- ・専門家やNP0等と連携した調査
- ・県主催イベント内での研究発表 等

2 環境学習教材及び活動成果集の作成・配布
調査・研究の内容を取りまとめ、環境学習教材を作成し、地域の小学校や図書館、環境学習施設等に配布した。また、参加校による活動を取りまとめた啓発資料として活動成果集を作成した。

作成期間：12月頃から 3 月まで

- ・環境学習教材の作成 各校20セット
- ・活動成果集の作成 2, 000部

令和7年度 事業報告書

事業名	環境学習及びエコアクションの推進	新規・継続区分	継続
事項名	あいち環境学習プラザ事業費	開始年度	平成18年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

「あいち環境学習プラザ」では、環境学習講座の実施や連携・協働を促すコーディネーターの活用など、「愛知県環境学習等行動計画2030」の目的である持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を推進する各種事業を展開している。

2020年(令和2年)4月には環境調査センターに全面リニューアルオープンし、新たにハンズオン展示やZEB施設を支える新エネ・省エネ設備を活用した「環境学習の場」を整備した。

「愛知県環境学習等行動計画2030」に定められた取組を推進するため、「あいち環境学習プラザ」を環境学習推進の拠点施設として、「体感する力」を始め「五つの力」を育むための「世代に応じた取組の拡充」や「連携・協働の強化」に係る各種の環境学習事業を実施する。

具体的には、「あいち環境学習プラザ」として整備した展示設備や、学習指導要領と結び付けた講座、環境調査センターの施設の特性などを生かした学習プログラムにより、学校等と連携した効果的な環境学習を展開していく。

目標：平成29年度から令和9年度までに毎年10,000人、計110,000人利用

2. 概要

社会見学に対応した環境学習や、夏休み等における環境学習講座を実施する。

県が養成した中高年・シニア世代の環境学習講師による派遣環境学習講座を実施する。

多様な主体との連携・協働に関する相談業務や連携・協働先の紹介・マッチング業務を行う環境学習コーディネート事業を実施する。

3. 根拠法令等

第5次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

(1) 人づくりの推進

ア 社会見学に対応した環境学習の実施(小中学校等団体向け)

小中学校の学習指導要領に対応した環境学習や、地域や企業と連携した環境イベントを実施した。

受入数：71団体

イ 夏休み等における環境学習講座の実施

主に小中学生の親子に向けて、夏休みの長期休暇等に、環境学習講座を実施した。

開催回数：27回

ウ 中高年・シニアによる環境学習事業

小学校や環境学習施設に県が養成した「あいちecoティーチャー」を派遣して環境学習講座を行った。

実施にあたり、環境学習講座をより効果的なものとするため、教育分野に精通した業者へ委託した。

派遣回数：35回

(2) 環境学習コーディネート事業

多様な主体との連携・協働による環境学習推進のための相談業務や、連携・協働先の紹介・マッチング業務を実施した。

あいち環境学習プラザの利用者 9,190人

令和 7 年度 事業報告書

事業名	環境学習及びエコアクションの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境学習支援事業費	開始年度	平成元年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、平成30年3月に「愛知県環境学習等行動計画2030」を策定し、「持続可能な社会を支える『行動する人づくり』」を目的として、学びを行動につなぐために一人一人に身に付けることが望ましい「五つの力」を育んでいくことを目指している。

日常の中に「五つの力」を育む学びの機会を取り入れ、行動につなげ、それらを発展させていけるよう、県民の環境学習を支援するとともに、環境づくりを行う。また、そのための、各主体による連携・協働を促進する。

具体的な数値目標としては、環境学習副読本の作成、配布などを通して、子どもを始めとした県民の環境学習を支援することにより、県民が持続可能な社会の構築を目指して環境問題に取り組むことができるようにする。

目標：平成29年度から令和7年度までに484,700部、令和8年度から令和9年度まで毎年55,000部、計594,700部作成し、県内の小学4年生全員（名古屋市立小学校へは各校1冊ずつ）に対し配布する。

2. 概要

毎年6月の環境月間における行事の実施や、小学校への環境学習副読本の配布、環境学習における連携・協働を推進するためのネットワークの構築や研修を実施する。

「もりの学舎」及びその周辺フィールド等において、自然体感プログラム等を実施する。

愛知県環境教育等推進協議会を開催し、行動計画2030の実施に係る連絡調整を行う。

3. 根拠法令等

第5次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

（1）環境月間行事開催
毎年6月の環境月間に、県民、事業者などの環境保全意識の高揚を図るための表彰を実施した。
実施日：2025年6月10日（火）

（2）小学校環境学習支援
小学校における環境教育・学習を支援するため、小学校高学年を対象とした環境学習副読本を県内の小学校（名古屋市立は各学校1冊）へ配布した。
配布時期：3月 副読本作成：50,000部 配布先：県内の小学校新4年生

（3）環境学習連携・協働推進
ア 環境学習ネットワークの構築
県内の環境学習施設等が連携し、環境学習に係る様々な情報提供等を行うために、愛知県環境学習施設等連絡協議会を運営した。
イ 多様な主体の連携・協働促進事業
環境学習等に関する連携・協働の促進を目的として、市町村職員を対象に行ってきた研修会を学校、事業者、NPO、市町村等に拡大し、それぞれの強みを活かした取組につなげるためのワークショップ等を実施した。
実施回数：2回（第1回：2025年7月28日（月）、第2回：2026年2月13日（金））
参加者数：91人（第1回：52人、第2回：39人）
ウ 協働授業づくり研修
環境学習の講師として活動している方や今後環境学習の講師として活動したい方を対象に、子どもたちのニーズに沿った環境教育を行うための研修を実施した。
実施回数：1回（2025年8月7日（木）） 参加者数：22名

（4）もりの学舎運営
ア もりの学舎の運営及び自然体感プログラム等の実施
NPOに委託し、「もりの学舎」及びその周辺フィールド等において、インタープリター（森の案内人）を活用し、自然体感プログラム等を実施した。
ツアー参加者数：4,259名 工作教室参加者数：2,953名 その他行事参加者数：9,359名
イ もりの学舎キッズクラブの運営
「もりの学舎キッズクラブ」のメンバーとして小学生を募集し、もりの学舎及び連携企業等と協働して環境学習を実施した。
参加者数：100名

（5）愛知県環境教育等推進協議会運営【基金対象外であるため、地方負担相当額で実施】
愛知県環境教育等推進協議会を開催し、行動計画2030の実施に係る連絡調整を行った。
実施回数：1回（2025年10月21日（火））

令和 7 年度 事業報告書

事業名	環境学習及びエコアクションの推進	新規・継続区分	継続
事項名	あいちエコアクション推進事業費	開始年度	平成26年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、平成30年3月に「愛知県環境学習等行動計画2030」を策定し、「持続可能な社会を支える『行動する人づくり』」を目的として、学びを行動につなぐために一人一人に身に付けることが望ましい「五つの力」を育んでいくことを目指している。

日常の中に「五つの力」を育む学びの機会を取り入れ、地球にやさしい身近な環境配慮行動「エコアクション」の実践へとつなげていくための事業を行う。

具体的な数値目標としては、AELネットに加盟する県内の民間や市町村の環境学習施設等と連携して環境学習スタンプラリーを実施することにより、幅広い環境学習の機会を提供する。

目標：平成29年度から令和9年度までに毎年73,000人、計803,000人参加

2. 概要

県民参加型の環境イベント「エコアクション推進フェア」の開催により、県民の自発的なエコアクションを促進する。

県内の環境学習施設等が加盟する愛知県環境学習施設等連絡協議会（AELネット）のネットワークを活用した多様な環境学習の機会を提供する。

3. 根拠法令等

第5次愛知県環境基本計画
愛知県環境学習等行動計画2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

（1）エコアクション推進フェアの開催

親子世代を主な対象として、環境に関するワークショップやステージなど、県民が楽しみながらエコアクションについて理解を深めることができる参加型のイベントを開催した。

実施日：2025年10月19日（日） 参加者数：8,300名

（2）AELネットを活用したエコアクションの促進

AELネットに加盟する県内の民間や市町村の環境学習施設等と連携して環境学習スタンプラリーを実施することにより、幅広い環境学習の機会を提供した。

実施期間：2025年6月20日（金）～2026年2月23日（月・祝） 参加者数：41,733名

令和7年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策の推進	新規・継続区分	継続
事項名	温暖化防止県民運動推進事業費	開始年度	平成30年度
担当部署	地球温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

本県は、平成30年2月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030」を、国の「地球温暖化対策計画」の改定（令和3年10月）等を踏まえて、令和4年12月に改定した。この戦略において、家庭部門からの令和12年度の温室効果ガス総排出量を、平成25年度比で77.6%削減するという高い目標を目指している。

この戦略に基づき、県民の意識改革と脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促すため、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員及び市町村等と連携しながら、地域における地球温暖化防止活動の普及啓発事業を実施する。

目標：次世代の地球温暖化防止活動を担う人材を育成するため、地球温暖化防止活動推進員を講師として小学生等を対象に実施する出前講座「ストップ温暖化教室」の平成30年度から令和9年度までの受講者数を計82,000人とする。

2. 概要

家庭部門の地球温暖化対策として、二酸化炭素の削減効果などを「見える化」しながら、脱炭素型ライフスタイルへの転換や、製品・サービスの賢い選択（COOL CHOICE）を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動を市町村と一体となって展開する。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策推進法
愛知県地球温暖化対策推進条例
あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）
環境保全基金条例

4. 実施内容等

（1）「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」事業費
県内の小学生が夏休み期間中、家族と一緒に省エネ行動が記載されたチェックシートを使って環境配慮行動を実践し、実際に取り組んだ結果を提出した小学生には、県から「認定証」を届ける。また、取組結果から事業実施によるCO2削減量を算出し、啓発に活用する。

【令和7年度実施結果】参加校数：51校、参加数：3,178家族、CO2削減量：6,765kg-CO2（スギ換算：483本）

（2）省エネ家電普及啓発事業費
家庭への省エネ機器の導入を促すため、家電製品の省エネ性能の説明を積極的に行う家電小売店を「省エネ家電サポーター店」として登録し、啓発に努めてもらうとともに、省エネ家電への買い換えを促す啓発チラシを活用して省エネ家電の普及啓発を図る。

【令和7年度実施結果】登録数（令和8年5月末現在）：734店舗（大手家電量販店78店舗、小規模店舗656店舗）

（3）「ストップ温暖化教室」開催費
小学校高学年、中学年、放課後子ども教室及び一般県民を対象に、地球温暖化防止活動推進員を講師とした出前講座「ストップ温暖化教室」を開催し、テキスト等の資料の作成・提供、教材の貸出を行う。

ア 小学校高学年向け
「くらしと電気と温暖化」をテーマに、実験を通し、身近な電気の使い方と地球温暖化のつながりを理解し、自分の生活の見直しを図る。

イ 小学校中学年向け（放課後子ども教室を含む）
生活に密接に関わる「エネルギー」に焦点を当て、クイズ等を通して楽しみながら、現代と昔の生活の違いや日常生活の中で自分にできることを考える。

ウ 一般向け
企業や団体、市町村等からの希望に応じて、地球温暖化対策や家庭における省エネの取組に関する出前講座を実施する。

エ 推進員技術講習会
ICT教育の普及を始め、日々変化する教育現場の状況に対応するため、地球温暖化防止活動推進員に対する技術講習会を開催し、オンライン開催など、学校の要望に適切に対応できる地球温暖化防止活動推進員の育成と技術向上を図る。

【令和7年度実施結果】受講者：9,888名

（4）温暖化防止県民運動普及啓発費
イ オンモールや市町村等が開催する環境イベントへのブース出展や、脱炭素行動学習のためのeラーニングコンテンツの作成等を通して、「賢い選択（＝COOL CHOICE）」を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動の普及啓発を図る。
ノベルティ等の啓発資料を製作し、ブース出展等で活用しながら省エネ家電への買換え、家庭での省エネ対策等の各種実践行動の働きかけを行う。
ブースでは、エネルギーについてのワークショップや、家庭でできる地球温暖化対策への取組とその取組がもたらす温室効果ガス削減効果について啓発する。

【令和7年度実施結果】自治体数：15、実施回数：21回、のべ日数：26日

令和 7 年度 事業報告書

事業名	水環境に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	健全な水循環機能再生推進費	開始年度	平成17年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部水大気環境課調整・計画グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、国の環境基本計画の重点分野政策プログラム「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組み」と、2003年度に「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」においてとりまとめられた「健全な水循環構築のための計画づくりに向けて」を踏まえ、2005年度に「あいち水循環再生基本構想」を策定し、水循環の再生に向けた取組みに着手した。 水循環の再生には、環境、治水、利水、などだけではなく、一連の水の流れを考慮し、流域全体で水循環の機能に着目した取組を実施することが必要である。このため、人と水との関わりを念頭に置いた様々な取組を県民・事業者・民間団体・行政がこれまで以上に連携・協働して総合的に実施することにより、豊かな県土づくりを図る。 具体的な数値目標として、県民の水環境への関心を高める事を目的として平成21年度より実施している流域モニタリング一斉調査について、毎年度、前年度比参加者数増を目標とする。 目標：平成21～28年度モニタリング平均参加者数978人を平成29年度から毎年度 2 % 増とし、平成29年度から令和 9 年度の間で累計12,145人参加
--

2. 概要

あいち水循環再生行動計画に基づき、県内各地域の水循環再生を推進するため、地域協議会を開催する。 県民の水環境への関心を高めてもらうため、流域モニタリング一斉調査を実施する。
--

3. 根拠法令等

水循環基本法 第 6 次愛知県環境基本計画 あいち水循環再生基本構想 あいち水循環再生行動計画（第 4 次） 環境保全基金条例
--

4. 実施内容等

（１）地域協議会の開催 水循環再生行動計画のフォローアップを行うため、取組状況等に関して関係者が直接意見交換を行う場として地域協議会を開催した。また、事業の中間評価や行動計画の見直しを行った。 （２）流域モニタリング一斉調査 県民の水環境への関心を高めてもらい、水循環の現状を把握するため、毎年 6 月 5 日（環境の日）から 9 月末までの期間において、「あいち水循環再生指標（水のきれいさ・水の量・生態系・水辺のようす）」を活用した県民参加による「流域モニタリング一斉調査」を実施した。調査結果は、参加者が経年変化や地域毎の比較ができるよう取りまとめて公開した。また、地域協議会で結果を共有し、水循環再生の取組に役立てた。

令和7年度 事業報告書

事業名	水環境に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	三河湾環境再生推進費	開始年度	平成24年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部水大気環境課生活環境地盤対策室三河湾環境再生グループ	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

本県が平成26年3月に策定した「三河湾環境再生プロジェクト行動計画」では、干潟・浅場・藻場の造成・保全を進めること、そして多くの人に三河湾に関心を持ってもらうことを目標にしている。

このうち、多くの人に三河湾に関心を持ってもらう目標について、「三河湾環境再生プロジェクト ーよみがえれ！生きものの里“三河湾”ー」と銘打って、県民、NPO、市町村及び県が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため各種取組を推進している。

本県の取組として、各種啓発イベントを開催するなど、県民の三河湾への関心を高めることを目的とした事業を行っている。

目標：県民の三河湾環境再生への意識が高まり、県の取組に賛同する県民が登録する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブサポーター」の人数が令和9年度までに4,500名となること。

2. 概要

「三河湾環境再生プロジェクト ーよみがえれ！生きものの里“三河湾”ー」と銘打って、県民、NPO、市町村及び県が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため下記のような取組を実施する。

・広く県民に対し、愛知県の里海である三河湾の現在の状況を知ってもらい、三河湾を未来に引き継ぐという気運を共有していくための啓発イベント「三河湾大感謝祭」を、三河湾沿岸施設で開催する。

・小中学生に、三河湾の環境の現状を知り、環境再生の取組を学んでもらうため、県立水産高校の実習船に乗り、環境の取組等を学ぶとともに、実際に三河湾の水質や底質の調査、プランクトンを観察する等の「三河湾環境学習会」を開催する。

・幅広い世代に、干潟の役割や大切さを体感してもらうため、干潟での生きものの観察やアサリの保護活動を行う、「三河湾環境再生体験会」を開催する。

・三河湾に触れる機会の少ない人々に対し三河湾への関心を促すきっかけとするため、集客施設等において、三河湾の生きものや標本の展示などを行う。

・県の三河湾環境再生への取組に賛同いただける県民を「サポーター」として登録し、サポーター向けの環境学習講座を行う。

3. 根拠法令等

環境基本法
三河湾環境再生プロジェクト行動計画
環境保全基金条例

4. 実施内容等

(1) 三河湾環境再生に向けた連携・協働事業費

ア 三河湾環境再生パートナーシップクラブ費

(ア) 三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ運営費

官民連携組織である「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」の事務局運営と連絡会議を行った。

(イ) サポーター活動フォローアップ費

県の三河湾環境再生事業に賛同してくれる一般県民を「サポーター」として登録し、サポーターの三河湾の環境保全活動への参加を促すため、サポーター向けの講座を開催した。

実施回数：3回 実施場所：三河湾沿岸地域等 参加者：78名

イ 三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ連携・協働費

(ア) 三河湾大感謝祭

実施場所：三河湾沿岸施設 参加者：約3,000人

開催内容：環境保全に関する体験学習ブース、14「海の豊かさを守ろう」を中心としたSDGsの実践に向けた企画 三河湾とそこに棲む生き物に触れ、里海について考える企画、三河湾の魅力発信に係る企画 等

(イ) 三河湾環境学習会

実施回数：0回（実習船「愛知丸」の修理・調整のため中止）

(ウ) 三河湾環境再生体験会

実施回数：1回 実施場所：三河湾沿岸地域 参加者：52名

(エ) 集客施設等におけるPR活動

実施回数：4回 実施場所：県内の集客施設

(2) 三河湾の環境再生推進費

行動計画に掲げられた三河湾の環境再生の合意形成を図るための取組として、三河湾の干潟・浅場・藻場の造成に関する県民への理解を促す方策等に関する検討を行うとともに、啓発資材の作成などを行った。

令和7年度 事業報告書

事業名	水環境に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	生活排水対策費	開始年度	平成5年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部水大気環境課生活環境地盤対策室三河湾環境再生グループ	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

愛知県の海域に流入する汚濁負荷の原因の半数以上が生活排水であり、県民に対する生活排水対策の普及啓発を推進することを目的とする。特に油ヶ淵は、全国的に見ても汚濁した湖沼となっているため、1993年度からは、県及び油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で、油ヶ淵水質浄化促進協議会を設立し、水質浄化事業を実施しており、関係者が協調して各種水質浄化対策を推進するとともに、協働で行う水質モニタリングにより流域住民の生活排水対策に対する理解を高め、積極的な取り組みを推進する。

目標：県民の生活排水に関する意識が高まった結果として、令和9年度時点の汚水処理人口普及率が95パーセント以上となること。

2. 概要

県民に対する生活排水対策に資する情報はホームページによる発信等の普及啓発事業を実施する。

特に油ヶ淵は、油ヶ淵水質浄化促進協議会で、引き続き水質浄化事業を実施するとともに、県と流域市民、NPO、学校との連携・協働により、水質モニタリングを実施し、その調査結果はホームページにおいて情報発信を行う。

3. 根拠法令等

水質汚濁防止法第14条の5第2項（県の責務）
 県民の生活環境の保全等に関する条例第83条～第86条
 環境保全基金条例

4. 実施内容等

- （1）電子ライブラリ運営
 油ヶ淵モニタリングの結果をはじめ、生活排水対策に資する情報を広く県民に発信していくため、電子ライブラリを運営。
- （2）油ヶ淵水質浄化促進協議会負担金
 県と流域4市で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会（会長：愛知県知事）」に対し、負担金を拠出。
- （3）油ヶ淵モニタリング事業
 流域住民の水環境に対する理解を深めるため、県と市民が連携して水質モニタリングを実施。
- ・実施内容：県が参加者に対してモニタリング方法の説明を行い、調査資材を提供する。
 - ・調査項目：COD、透視度、pH

令和 7 年度 事業報告書

事業名	自然環境に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然共生社会推進費	開始年度	平成23年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ、国際連携・生態系グループ	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、2021年2月に「あいち生物多様性戦略2030」を策定し、すべての主体のコラボレーション（協働）により、生物多様性の保全を進める「あいち方式2030」を中心的取組として位置づけ、生態系ネットワークの形成と生物多様性主流化の加速を中核に据え、取り組んでいくこととしている。

生態系ネットワークの形成は、県民や事業者、NPO、行政といった多様な主体の協働のもと、2016年度までに県内全9地域で生態系ネットワーク協議会を設立し、各協議会の活動を進めてきた。

また、生態系ネットワーク形成の取組の成果を「見える化」するため、地理情報システム（GIS）を活用し、指標生物の生息・生育状況を地図上にプロットすることで、住民も容易に地域の自然環境を確認することができる。また、各主体の活動を有意義なものとするために、有識者による助言・支援を実施する。

目標：特定の課題をテーマとした部会を開催することで、活動の質の向上と活性化を目指すとともに、令和9年度までにGISの登録データ3万件を実現する。

2. 概要

あいち方式2030を推進するため、構成団体間の情報の共有化・連携強化を図るとともに、生態系ネットワーク形成の成果の取りまとめのための地理情報システム（GIS）の運用を行う。

また、ミティゲーションのさらなる推進を図るため、自然の質の向上を促す専門家によるアドバイスをを行う。

3. 根拠法令等

あいち生物多様性戦略2030
環境保全基金条例

4. 実施内容等

（1）生態系ネットワーク成果共有化事業
ア 地区間交流費
9地域協議会の共通課題をテーマとして取り上げ、基調講演やワークショップ等を通じて、協議会における構成団体間の交流と取組の向上を図った。
・開催日：2026年3月8日（日） 参加者数：14名
イ 地理情報システム（GIS）の運用
生態系ネットワーク形成の状況を「見える化」する基盤となる地理情報システム（GIS）を運用するため、ライセンス更新やシステム保守等を行った。

（2）緑地の質の向上に係る専門家派遣
自然環境の保全・再生を行う団体・事業者等に対して、専門的知見を持つ有識者を派遣した。
・件数：4件

令和7年度 事業報告書

事業名	自然環境に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	東三河自然再生推進費	開始年度	平成27年度
担当部署	愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

愛知県が2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」では、県の目指すべき姿を「県民一人一人がSDGsを認識し、環境に配慮した健康で心豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組んでいる」こととしている。

また、2021年12月に策定された「東三河振興ビジョン2030」では、地域の持続可能性を高め、東三河から本県全体のSDGsの達成をリードする「東三河SDGs先導事業」に東三河県庁の各構成機関が取り組むこととしている。

本事業では、「東三河振興ビジョン2030」と各ビジョン・計画の推進のため、多様な主体を環境SDGsに先導する人材として育成・活用することで、東三河地域にSDGsの理念とそれに沿った取組みを広めていくことを目指す。

そこで、東三河地域のフィールドを環境SDGs活動拠点とし、東三河地域の自然環境保全と生物多様性の確保のために、環境関係団体や地域の住民とも連携し、在来種の保全や外来種の駆除等の環境保全活動を実施する。

目標：環境保全活動について、年8回実施する。

2. 概要

東三河ふるさと公園やいらごさららパークといった東三河地域のフィールドで環境保全に係る人材の育成や活用を実施する。

各種フォーラムでの発表や自然公園啓発資料の作成により東三河地域の自然環境の魅力を発信する。

2025年度に東三河地域の自然を題材として小学生向けに作成した環境学習資料を用い、東三河地域におけるSDGsの普及啓発を図る。

3. 根拠法令等

環境保全基金条例
第5次愛知県環境基本計画
東三河振興ビジョン2030
あいち生物多様性戦略2030

4. 実施内容等

(1) 東三河環境SDGs啓発事業費

SDGsの啓発促進をするために東三河地域の自然環境を題材とした環境学習資料を作成した。
外来種啓発小冊子「知ろう！学ぼう！考えよう！外来種～東三河の自然を守るためにわたしたちができること～」

(2) 東三河環境SDGs実践事業

東三河地域のフィールドを環境SDGs活動の拠点とし、東三河地域の自然環境保全と生物多様性の確保のために、環境関係団体や地域の住民とも連携して、在来種の保全や外来種の駆除等の環境保全活動を実施した。また、併せて自然環境の保全とSDGsに関する知見を持つ人材のスキルアップ研修を行った。

ア 東三河ふるさと公園における里山の再現

実施日：7月12日（土）、9月13日（土）、10月26日（日）、11月16日（日） 参加者数：延べ17名

イ 長ノ山湿原における湿地の保全

実施日：6月15日（日）、7月19日（土）、8月23日（土）、11月3日（月） 参加者数：延べ32名

(3) 東三河環境SDGs発信事業

SDGsの普及促進と東三河地域の豊かな自然の広報を目的として、各種フォーラムでの活動発表やHP・SNS等を活用した活動の情報発信等、東三河地域でのSDGsに関連する取組の情報発信を行った。

親子バスツアー 実施日：8月9日（土） 参加者：25名

生物多様性保全イベント 実施日：10月26日（日）

フォーラムでの活動発表 実施回数：2回 参加者計：142名

また、いらごさららパークにおいては、「いらごさららパーク自然観察サポーター」を設置し、いらごさららパークを中心としたフィールドの情報発信を行った。

実施回数：36回 参加者計：106名

令和7年度 事業報告書

事業名	資源循環の推進に関する事業	新規・継続区分	継続
事項名	ごみ減量化対策事業費	開始年度	平成5年度
担当部署	愛知県環境局資源循環推進課一般廃棄物グループ	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

本県では、廃棄物の処理について、その減量化や資源化を推進するとともに、最終的に残った廃棄物の適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「愛知県廃棄物処理計画」を定め、市町村におけるごみの減量化やリサイクルへの取組の促進を図るとともに、県民や事業者に対し、ごみの減量化・リサイクル意識の高揚を図る。

また、本県においては、2020年1月に「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を行っているが、国において2022年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」が施行され、プラスチックを減らし資源循環の取組を促進することが求められていることから、一般県民、事業者のプラスチックごみゼロに向けた意識の醸成を図る。

さらに、「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」では、市町村はプラスチック使用製品廃棄物を分別収集することが努力義務とされるとともに、県には、市町村に対する支援が求められていることから、支援を実施する。

目標：平成29年度に252万2千トンだった一般廃棄物の排出量を令和9年度までに216万3千トンとする。

2. 概要

リーフレット及び海ごみゼロウィーク等啓発活動用品を作成し、県民に配布することで、ごみの減量化・リサイクル意識の高揚を図る。

ごみゼロ社会推進あいち県民会議に負担金を拠出し、研修会や部会、県民大会の開催を通して、構成員や県民のごみの減量化やリサイクルへの取組を促進する。

プラごみ無くし隊を結成し、各種イベントでの清掃活動などのプラスチック削減の取組を実施するとともにSNS等で発信する。

市町村のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に向けた計画の策定を支援する研修会を開催する。

3. 根拠法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 愛知県環境基本条例
 愛知県環境基本計画
 愛知県廃棄物処理計画
 空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例
 環境保全基金条例
 プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律

4. 実施内容等

(1) リーフレット作成、配布
 ごみの減量化、3Rの推進を啓発するリーフレットを16,000部作成し、市町村、一部事務組合、県機関等を通して県民に配布した。

(2) 海ごみゼロウィーク等啓発活動用品作成、配布
 海ごみゼロウィーク等を啓発するための資材を作成し、関係団体や県機関等を通して県民に配布した。

- ・作成数：1,000個 ・配布時期：5～6月

(3) ごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金
 ごみゼロ社会推進あいち県民会議（愛知県、市町村、一部事務組合、消費者団体、事業者団体、女性団体等113団体で構成）に負担金を拠出し、下記の事業を実施。

ア ごみゼロ社会推進あいち県民大会の開催

- ・実施日：2025年10月19日（日） 参加者数：約8,300名

イ 構成員のごみ減量化に関する知見を深める研修会の開催

- ・実施日：2025年7月4日（金） 参加者数：68名

(4) プラスチックごみ削減取組促進費
 消費者のプラスチックごみ削減の取組を促進するため、プラスチックごみの削減についての取組（マイボトルや給水スタンド体験等）をSNS等で啓発をした。

(5) プラスチック使用製品廃棄物分別収集検討支援費【基金対象外であるため、一般財源で実施】
 プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律において、市町村は、プラスチック使用製品廃棄物を分別収集することが努力義務とされているが、分別収集を実施するためには、分別収集・再商品化に向けた計画の策定等を行うことが必要であるため、この検討を円滑に行えるよう市町村職員向けの研修会を行った。

- ・実施日：10月21日（火） 参加者数：54名